公　告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第１６号）第 167 条の２第１項第３号の規定により下記の通り随意契約を締結したので、和歌山県財務規則（昭和 63 年和歌山県規則第 28 号）第 108 条の２第２項の規定により公表する。

令和８年 11 月 11 日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

１　契約の内容

第 24 回紀の国チャレンジド賞及び紀の国チャレンジド・サポート感謝状の毛筆筆耕業務（受賞部門、受賞者氏名、授与式日付及び知事名の記入（10 名分））

２　契約の相手方の名称及び所在地

和歌山市新生町２－１２

公益社団法人和歌山市シルバー人材センター

理事長　星田　光浩

３　契約金額　９,５８０円

４　契約年月日　令和８年 11 月 11 日

５　契約の相手方とした理由

地方自治法施行令第 167 条の２第１項第３号に規定されている、高齢者等の雇用の安定に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第 37 条第１項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第２項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者であり、かつ唯一の見積書提出者で、その見積金額が落札予定価格の範囲内であったため。

問合先
和歌山県障害福祉課　担当：輪玉
電話 073-441-2530